

しゃり
斜里川水系河川整備基本方針

平成15年1月

北海道

斜里川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	5
(参考図)	
斜里川水系流域概要図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

斜里川は、その源を北海道斜里郡斜里町の斜里岳に発し、エトンピ川 猿 間川等の支川を合流しながら斜里町、清里町を流れオホーツク海に注ぐ、二級河川である。

河川名は、一説によると、アイヌ語のサルンペツに由来し、「葎原にある川」の意とされている。

流域内市町村は斜里町および清里町の2町であり、その流域面積は565.6 km²、幹川の流路延長は54.5 kmである。

流域内の土地利用は約80%が山林であり、中下流部の平地には小麦や馬鈴薯およびピーナツなどを主体とする畑や牧草地が広がっている。また、札弦地区および向陽地区には清里町の市街地が、河口付近には斜里町の市街地が形成されており、網走地方における社会、経済の基盤をなしている。

流域の海岸線には標高20~30mで緩くうねった砂丘が広く連なり、ハマナスなどの美しい姿が見られ、優れた自然の風景地として網走国定公園に指定されている。

斜里川流域の気候は、背後に連なる知床連山と流水が、この地方特有の気象現象をもたらし、夏には最高気温が30℃を超え、冬は流水の接岸する一月中旬以降、冷え込みが厳しく、最低気温は零下30℃近くになる。

また、北海道でも最も雨が少なく、流域内に位置する斜里町の年平均降水量は約850mmである。なお、年平均気温は約6℃である。

流域の地質は、斜里岳等の火成活動により形成されている。斜里岳は輝石安山岩を主とする火山で、その火成活動は更新世から沖積世にかけて行われたもので、現在では死火山である。周辺の山地も第四紀層の輝石安山岩や安山岩質集塊岩などで構成されており、その上に中腹から山麓にかけて軽石や火山灰等の火山降灰物が覆っている。

また、斜里川沿いの低地には、沖積世の砂礫、砂、粘土、泥炭などから成る未固結堆積物が分布している。

斜里川上流部は緑豊かな河畔林に覆われ、河岸から背後の山地にかけてミズナラ・エゾイタヤ・エゾマツ・トドマツなどの針広混交林が広がり、標高1000mから山頂にかけて貴重な高山植物群落を擁する斜里岳へと続く。その豊かな森林環境を反映してエゾシカ、ヒグマ、キタキツネなどのほ乳類やヒメギフチョウ、ヒメウスバシロチョウといった昆虫類など多様な動植物が生息している。河道は大きな礫が露出した部分が多く、落差の大きい早瀬と淵が連続し、原始河川の状況を呈しており、変化に富んだ清流を好むオシロコマなどの魚類が生息している。また、支川猿間川上流域には斜里岳に降った雪や雨が湧き出す池があり、「名水、来運の水」として多くの人々が訪れている。

山岳地が開け、畑や集落の間を流れる中流域は、蛇行しながら瀬や淵を繰り返し、ヤマメなどの絶好の生息環境となっているほか、産卵に適した礫河床をめざしてカラフトマスなどが遡上する。また、ヤナギ、ハルニレなどの河畔林ではカワセミの姿が見られ、河岸には営巣に適した土壁もあり、毎年繁殖を繰り返している。

斜里川の下流部は、開けた扇状地を流れ、農地及び市街地を貫流してオホーツク海に注いでいる。農地部は勾配が比較的急で蛇行もあるが、最下流の市街地周辺部は、過去の河川改修により直線的な河道となっている。河岸にはヤナギ、ハンノキ類の河畔林やオオヨモギなどの草本類が連続し、カワセミやアオサギの姿が見られるほか、ヨシ原の草陰にはイバラトミヨなどの魚類が生息している。また、夏から秋にかけてはカラフトマス、サケが遡上し、冬には砂州が広がる河口付近にオオハクチョウ、オジロワシを始め、様々な野鳥が多数飛来する。

斜里川は、平成 8 年度にサケ、カラフトマス、サクラマスの捕獲数が全国一になったことがあるなど、河川そのものが水産資源をはぐくむ場となっており、支川エトンピ川では資源保護水面に指定され、5 月 1 日から 12 月 31 日迄の期間、ヤマメの採捕が禁止されている。また、オショロコマを始め、イトウなども生息しており、魚釣りを楽しむ人の姿が全域にわたって見られる。

治水事業着手前の斜里川水系は、河川断面が狭小で蛇行が著しかったことから、氾濫を繰り返し、多大な被害が生じていた。このため、河口地点における計画高水流量を $700\text{m}^3/\text{s}$ と定め、昭和 17 年より河川改修を実施してきた。斜里川と猿間川は斜里町市街地で合流し、幾度となく浸水被害を生じていたことから、当時の改修において猿間川合流点を上流に切り替える工事を行い、昭和 28 年に完成している。その後、昭和 50 年 8 月の洪水により豊倉地区などで浸水家屋 21 戸、農地冠水 244ha、昭和 63 年 11 月の洪水により同じく豊倉地区などで農地冠水 12ha の被害を受けたことを契機として、河口における計画高水流量を $1,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、平成元年より河川改修に着手している。

近年の主要な災害としては、平成 4 年 9 月の洪水により下流の市街地地区を含むほぼ全域で家屋浸水 2,183 戸（床上 2,109 戸、床下 74 戸）、宅地冠水 179ha、農地冠水 975ha におよぶ大きな被害が発生していることから、鋭意事業の進捗を図ってきたところである。

なお、本水系は過去において、高潮による被害は発生していない。

斜里川の水利用は、工業用水のほか、約 13,600ha のかんがい用水等に利用されている。また、オショロコマやイトウが生息し、サケやカラフトマスが遡上するなど流況は良好であり、過去に渇水被害などは発生していない。

水質については生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がされており、下流部は B 類型、中流部にかけは A 類型、上流部は AA 類型とされている。近年（平成 2 年～平成 11 年）の BOD75%値の平均は、下流部の斜里捕獲場地点では $1.5\text{mg}/\text{l}$ 、中流部の 9 線橋地点では $0.7\text{mg}/\text{l}$ 、上流部の長栄橋地点では $0.6\text{mg}/\text{l}$ であり、環境基準を達成している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

斜里川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事の現状、治山工事の実施及び水害発生状況、河川の利用現況、流域の文化ならびに河川環境の保全を考慮するとともに、既存水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、斜里川流域の社会・経済的な重要度と道内他河川とのバランスを図りつつ、斜里町及び清里町の沿川地域を防御するため、堤防の新設や河道の掘削等により河積を増大させ、計画規模の降雨で発生する洪水の安全な流下を図るものとする。

さらに、洪水発生時には、水防体制の維持・強化、平常時からの災害関連情報の提供、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、水防警報・洪水予報の充実、災害に強い地域づくりのため、ハザードマップの作成の支援、土地利用計画との調整など、超過洪水に備えて、越水しても被害を最小限にする対策等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、工業用水等に利用されている現状を踏まえ、日頃から適正かつ合理的な水利用がなされるよう利水者や関係機関と連携を図り、現況の良好な流況の維持に努める。また、今後とも水量・水質の把握を継続するとともに、利水者や関係機関との情報交換を行いながら、流域全体における健全な水循環系の構築がなされるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、斜里川そのものが水産資源をはぐくむ場となっていることに配慮しつつ、上流域については、斜里岳に抱かれた美しい景観と多様な動植物が織りなす天然の河川環境を保全し、中下流域については、サケが上り、ヤマメが住む深淵や瀬、産卵に適した礫河床、水面を覆う河畔林、またカワセミが営巣する河岸の崖地や、たくさんの鳥たちが集う河口部の砂州など、動植物の生息・生育環境に対し適切な保全に努める。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。

また、河道内樹木については、治水との調和を図りつつ、環境上の機能や影響を考慮した上で適切に管理を行う。

以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和50年8月の降雨程度で発生する洪水を踏まえ、斜里新大橋基準点において1,100m³/sとする。

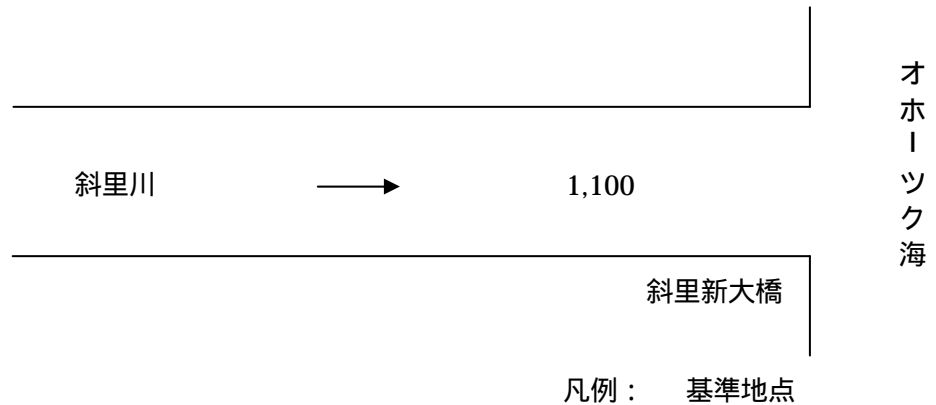
表 - 1 基本高水のピーク流量等一覧表

単位 m³/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
斜里川	斜里新大橋	1,100	-	1,100

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

斜里川における計画高水流量は、斜里新大橋地点で1,100m³/sとする。



計画高水流量配分図 (単位 m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位および概ねの川幅は次表のとおりとする。

表 - 2 主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
斜里川	斜里新大橋	2.44	+4.57	180

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

斜里新大橋より下流において水利用はなされていない。

また、斜里地点における過去 31 年間(S42~H9)の平均濁水流量は約 12.07m³/s、平均低水流量は約 14.09 m³/s であり、現状においては、濁水等による被害の発生はない。

斜里川における流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して定めるものとする。

斜里川水系流域概要図

